

「おかやまスマエネ応援隊」協力事業者募集要領

1. 目的

岡山市は、2050 年に二酸化炭素の排出を実質ゼロとすることを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会の実現に取り組んでいます。

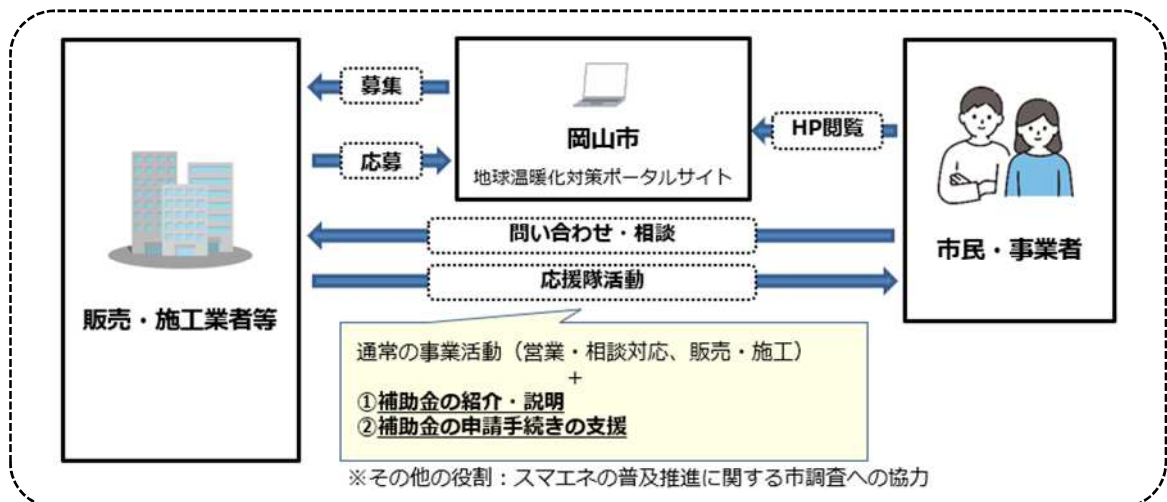
その一環として、市内の住宅や事業所の脱炭素化に資する創エネ、蓄エネ、省エネ機器等（以下、「スマエネ機器」という。）の導入を支援する「岡山市スマートエネルギー導入促進補助事業」（以下、「スマエネ補助金（*）」という。）を実施しており、スマエネ補助金を通じたスマエネ機器の更なる普及拡大を図ることを目的に、スマエネ補助金の趣旨に賛同し、周知と促進に協力していただける市内の販売・施工業者等（以下、「協力事業者」という。）を募集します。

（*）スマエネ補助金の詳細は、以下の URL からご確認ください。

<https://www.city.okayama.jp/ondankataisaku/category/20-5-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

2. 事業概要

協力事業者を募集し、「おかやまスマエネ応援隊」（以下、「スマエネ応援隊」という。）として岡山市地球温暖化対策ポータルサイト等で広報することで、市民・事業者へ広く情報発信するとともに、協力事業者には、通常の事業活動に加え、スマエネ補助金の紹介や説明、申請手続きの支援等の活動を行っていただきます。



※見積りや契約等は、販売・施工業者等と市民・事業者が直接行い、個々の契約に岡山市が責任を負うものではありません。

3. スマエネ応援隊の活動内容

協力事業者には、スマエネ機器の販売・施工等の事業活動に加え、スマエネ応援隊として次の

活動を行っていただきます。

- (1) スマエネ補助金の紹介・説明
- (2) スマエネ補助金の申請手続きの支援
- (3) スマエネ機器の普及促進に関する市の調査への協力

4. 協力事業者の遵守事項

スマエネ応援隊として、次の事項を遵守してください。

- (1) スマエネ機器の販売、施工、維持管理等を行う際には、法令等を遵守し、顧客に対する十分な説明をした上で、適切な対応を行うこと
- (2) 事業活動で苦情を受けた場合、事故やトラブルが発生した場合は、責任をもって対応すること
- (3) 問い合わせにより取得した個人情報について、関係法令を遵守し、適切に管理すること

5. 応募要件

次の(1)～(7)の全ての要件を満たす事業者を対象とします。

- (1) 市内に営業所があること
- (2) 市内で、スマエネ機器の販売、施工又はサービス提供した実績があること
- (3) スマエネ補助金の内容を理解し、趣旨に賛同していること
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと
- (5) 岡山市税その他租税の滞納がないこと
- (6) 営業に関し法令上必要な免許、許可、登録を受けていること
- (7) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について第2条第1項第1号から第3号までの規定（暴力団関係者、暴力的不法行為、独占禁止法違反、談合、贈賄、反社会的行為等に関する規定）及び同条第3項の規定（営業の承継に関する規定）に該当しないこと

6. 応募手続き

(1) 応募方法

岡山市地球温暖化対策ポータルサイトの岡山市電子申請サービス「おかやまスマエネ応援隊申込フォーム」に必要事項を入力し、(2)の提出書類のデータを添付してください。(URL: <https://www.city.okayama.jp/ondankataisaku/0000071162.html>)

(2) 提出書類

【法人の場合】

	提出書類	対象・摘要
1	協力申込書（様式1）	全法人
2	岡山市内の営業所一覧（様式2）	全法人 ※協力事業者としての活動ができない営業所は記載しないでください

3	納税証明書（国税）	全法人。様式「その3の3」 ※所轄の税務署で取得
4	納税証明書（岡山県税）	全法人 ※所轄の県民局で取得
5	滞納無証明書（岡山市税）	全法人 ※各区市税事務所、地域センター等で取得
6	滞納無証明書（代表者の岡山市税）	代表者が岡山市に住民登録をしている法人 ※各区市税事務所、地域センター等で取得
7	社会保険料納入証明書	市内に本社、本店等主たる営業所を有する法人 ※所轄の年金事務所で取得
8	商業登記事項証明書 （履歴事項全部証明書）	全法人 ※法務局で取得
9	財務諸表（最新）	貸借対照表、損益計算書

※申込時点で、岡山市競争入札参加資格有資格者名簿に登録されている場合は、3～9の書類の提出を省略できます。

※3～9の書類については、3か月以内に取得したものを提出してください（写し可）。

【個人事業主の場合】

	提出書類	対象・摘要
1	協力申込書（様式1）	全個人事業主
2	岡山市内の営業所一覧（様式2）	全個人事業主 ※協力事業者としての活動ができない営業所は記載しないでください。
3	納税証明書（国税）	全個人事業主。様式「その3の2」 ※所轄の税務署で取得
4	納税証明書（岡山県税）	全個人事業主 ※所轄の県民局で取得
5	滞納無証明書（岡山市税）	全個人事業主 ※各区市税事務所、地域センター等で取得
6	社会保険料納入証明書	職員数5人以上の市内の個人事業主 ※所轄の年金事務所で取得
7	住民票	全個人事業主。代表者のもの ※住民登録のある市町村で取得 ※マイナンバーの記載は不要
8	身分証明書	全個人事業主。代表者のもの ※本籍地の市町村で取得
9	登記されていないことの証明書	全個人事業主。代表者のもの ※法務局で取得

10	財務諸表（最新）	①確定申告書 ②青色申告決算書又は収支内訳書
----	----------	---------------------------

※申込時点で、岡山市競争入札参加資格有資格者名簿に登載されている場合は、3～10の書類の提出を省略できます。

※3～10の書類については、3か月以内に取得したものを提出してください（写し可）。

(3) 受付期間

随時

(4) 注意事項

- ・応募に要する経費は、すべて応募者の負担とします。
- ・提出書類に不備があった場合、もしくは岡山市が必要と認めた場合には、追加の書類提出を求めることがあります。
- ・応募要件に該当しないと認められる場合は、応募を受付けません。

7. 事業者の掲載

岡山市は、応募内容の審査を行い、本要領で示している要件を全て満たした事業者を「おかやまスマエネ応援隊」として、岡山市地球温暖化対策ポータルサイトに掲載します。

8. 変更、廃止、取消

(1) 変更

応募内容に変更がある場合は、変更届（様式3）を電子メールで提出してください。

(2) 廃止

本事業の活動を廃止する場合は、廃止届（様式4）を電子メールで提出してください。

(3) 取消

応募内容に虚偽や重大な誤りが判明した場合、その他本要領に反する事実が認められた場合には、協力事業者の関係を取り消します。

9. 問合せ先

岡山市環境局環境部ゼロカーボン推進課

〒700-8554

岡山市北区大供一丁目2番3号

電話：086-803-1282、FAX：086-803-1423

メールアドレス：zero-carbon@city.okayama.lg.jp

附則

- 1 この要領は、令和7年5月1日から施行する。